

令和5年度 第1回 加古川市営住宅管理審議会 議事録	
開催日時	令和5年7月12日(水) 午後1時50分から午後2時50分まで
開催場所	加古川市役所 新館 173会議室
出席者	<p>〈委員〉</p> <p>会長 内木場 徹</p> <p>委員 藤本 静代</p> <p>委員 網谷 純子</p> <p>委員 永井 英三</p> <p>委員 木下 恵介</p> <p>〈事務局〉</p> <p>都市計画部次長 藤原 秀一</p> <p>住宅政策課</p> <p>課長 花田 亘平</p> <p>副課長 細川 暢二</p> <p>係長 望月 悠光</p> <p>主査 高橋 ひろみ</p> <p>主査 大西 将晃</p> <p>主査 正井 慎也</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 前回の議事内容の確認</p> <p>3 報告</p> <p>報告第1号 令和4年度決算状況(案)等について</p> <p>報告第2号 令和5年度予算状況等について</p> <p>報告第3号 加古川市営住宅の設置及び管理に関する条例の改正について</p> <p>報告第4号 令和4年度新規入居者募集計画について</p> <p>報告第5号 市営住宅共益費の補助制度の創設について</p> <p>報告第6号 加古川市公営住宅等長寿命化計画の進捗状況について</p> <p>報告第7号 市営住宅明渡し訴訟の進捗状況について</p>
配布資料	<p>1 令和5年度第1回加古川市営住宅管理審議会次第及び議案書</p> <p>2 令和4年度第4回審議会答申書(写)及び議事録</p>

【令和5年度第1回 加古川市営住宅管理審議会 議事録】

午後1時50分 開会

【開会】

- ・令和5年度第1回加古川市営住宅管理審議会を開会

【委員出席状況の報告】

- ・委員定数5名、現在委員数5名、本日出席委員数5名のため、審議会規則第6条第2項により本審議会は成立

【前回の議事内容の確認】

- ・事務局より前回の議事内容の概要について説明

【議事録確認委員の指名】

- ・議事録確認委員は、従前の例により内木場会長、藤本委員の2名に決定

【議事の進行】

- ・審議会規則第6条第1項の規定により会長が議長となって進行

【傍聴人の確認】

- ・傍聴人の有無について、本日の傍聴人はいないことを確認

【報告第1号 令和4年度決算状況（案）等について】

（事務局）

- ・議案書に基づき説明

（委員）

- ・常時募集で1名辞退となっているが、どういった理由で辞退したのか。

（事務局）

- ・住宅にシャワー設備のないことや立地上の利便性など、希望する条件と申込みした住宅の環境が合わないことが理由である。

（委員）

- ・令和4年度の収納率99.43%は素晴らしい数字である。事務局の努力のたまものだと思うので、引き続き頑張ってください。

【報告第2号 令和5年度予算状況等について】

（事務局）

- ・議案書に基づき説明

**【報告第3号 加古川市営住宅の設置及び管理に関する条例の改正について】**

(事務局)

- ・議案書に基づき説明

(委員)

- ・実際に届け出はあるのか。

(事務局)

- ・現在の時点で、届出があったことは把握できていない。しかし、西宮市や尼崎市では20～30件の届出があったと聞いている。また、県営住宅では、入居者が1名届出をしたと聞いている。

(事務局)

- ・パートナーシップ・ファミリーシップに関する所管は、政策企画課から市民活動推進課に移行していることを申し添える。

(委員)

- ・これからも条例改正の周知についてお願いしたい。

(委員)

- ・条例改正により、制度が広く知れわたり、より利用しやすくなるだろう。これからもさらなる充実に努めていただきたい。

**【報告第4号 令和5年度新規入居者募集計画について】**

(事務局)

- ・議案書に基づき説明

**【報告第5号 市営住宅共益費の補助制度の創設について】**

(事務局)

- ・議案書に基づき説明

(委員)

- ・補助制度の対象となる住宅は共益費の支払いを現状どうしているのか。

(事務局)

- ・管理組合等にて集金し、管理組合等でまとめて支払いをしている。

(委員)

- ・共益費補助は誰に支払うのか。

(事務局)

- ・管理組合等に支払う。

(委員)

- ・ 共益費の滞納をしている人がいれば、管理組合等としては計算値と実際の収入に差異が発生するがそれは考慮するのか。

(事務局)

- ・ 共益費補助額の決定には適正な入居率を 90%として計算するため、共益費自体の滞納の有無については考慮しない。

(委員)

- ・ 共益費補助申請の計算はすぐにできるのか。

(事務局)

- ・ 様式第2号にて計算はしやすくしているが、管理組合等には初めてのことなので領収書を必ず残してもらって、わからなければ計算の手伝いをするを伝えている。

(委員)

- ・ 市営住宅は全 18 住宅と認識していたが、文書内で市営住宅は全 17 住宅となっているがどういうことなのか。

(事務局)

- ・ 志方住宅が施設管理上、第1・第2としているが、市営住宅設置及び管理条例上は1住宅としているため全 17 住宅となる。

(委員)

- ・ 補助金の支給後は使い道について追及するのか。

(事務局)

- ・ 共益費補助支給後の使い道は管理組合等に任せる。

#### 【報告第6号 加古川市公営住宅等長寿命化計画の進捗状況について】

(事務局)

- ・ 議案書に基づき説明

(委員)

- ・ 別府皿池住宅、志方住宅の解体・建替え予定はどうか。

(事務局)

- ・ 大規模改修後に集約化となるため、正確な予定は立てられないがまだ先になる。

(委員)

- ・ 神野南山住宅は全棟改修を行うのか。

(事務局)

- ・ 入居率も考え予定では6棟改修する予定である。神野南山住宅は駐車場が整備されていないため、2棟は廃止し駐車場にするなど住民と今後検討していくこととなる。

【報告第7号 市営住宅明渡し訴訟の進捗状況について】

(事務局)

- ・議案書に基づき説明

【その他】

(事務局)

- ・次回の審議会は、令和5年10月頃の開催を予定している。追って日程調整させていただきます。
- ・内木場会長、藤本委員においては、令和5年9月30日で12年の任期を満了し退任となる。今回の審議会が恐らく最後となる。

(事務局)

- ・挨拶

午後2時50分 閉会